

令和6年度 第1回守口市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和6年10月4日（金）午前10時～10時50分

場 所 守口市役所 1階 会議室106（Web及び対面開催）

出席者 木下みゆき委員 巽真理子委員 大井由喜子委員 仁科あゆ美委員
鬼木友希委員 谷掛千里委員（以上6名）

欠席者 宮前千雅子委員 行武弘江委員 加藤淳一委員 光宮猛委員

事務局 増田市民生活部長 瀬尾市民生活部次長 塔本人権市民相談課長
乾口人権市民相談課長代理 岡田人権市民相談課主幹
ジェイエムシー株式会社 平岡

会議の進行次第

1. 開会
2. 守口市第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査について
3. その他

審議内容

1. 開会

委員紹介

事務局紹介

会長選任 会長 木下みゆき 委員（委員互選）（会長が議長を務める）

議長挨拶

市民生活部長から諮問

守口市第4次守口市男女共同参画推進計画の策定に係る意識調査について

副会長選任 副会長 巽真理子 委員（委員互選）

副会長挨拶

審議会の公開について

○木下議長 傍聴の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局 説明の前に配布資料の確認をします。資料をご覧ください。資料1は、第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査の素案で、①一般市民用、②高校生用、③大学生用、④事業所用の4種類となっています。⑤は男女共同参画に関する市民・若者・事業所調査の概要です。資料2は、守口市男女共同参画審議会スケジュール（案）です。資料3は、第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査の素案に対する意見です。参考資料1は、守口市男女共同参画審議会規則です。

また、本審議会の傍聴に関する取扱いについては原則公開となっています。条例の第13条の「苦情等への対応」により、市長からの諮問があった場合の審議などのうち、個人情報に関する内容が含まれるなど、審議の内容によって傍聴に適さない際は、会長が委員にお諮りいただいた上で非公開とすることも可能と考えています。受付は会議開始30分前から先着5名までを考えています。傍聴される方に対しては、審議の妨げにならないようお願いし、状況によっては退場していただくこともある旨を盛り込んでいます。

○木下議長 それでは、この「取扱いについて」に沿って、傍聴を許可したいと思います。傍聴希望者はありますか。

○事務局 いません。

○木下議長 次に、会議録の作成及びその取扱いについて事務局から説明をお願いします。

○事務局 発言者名、内容の要点を明記したものを各委員に配布し、ご確認いただいたうえで確定します。記録内容を証するため、今回は会長・副会長にご署名をお願いし、その後、原則公開させていただきたいと考えています。公開の方法は、署名部分を除き、市のホームページに原則公開とさせていただきたいと考えています。

○巽副会長 公開時に発言者名は明記されているのでしょうか。

○事務局：氏名は明記されています。

○木下議長：それでは、今後の会議の進め方について説明をお願いします。

○事務局 審議会の回数について、今年度は3回、来年度は5回の開催を予定しています。本市では、男女共同参画社会の実現を目指し、守口市男女共同参画推進条例、第3次守口市男女共同参画推進計画に基づいて各種取組を進めているところです。この第3次守口市男女共同参画推進計画は、平成28年度に策定し、令和7年度を終期としていることから、本計画を見直し、「守口市困難な問題を抱えた女性の支援のための施策に関する基本的な計画」を包含した「第4次守口市男女共同参画推進計画」を策定する予定です。次期計画の期間は10年とし、必要に応じ、中間見直しを行うと考えています。

計画策定の予定について、資料2の令和6年度スケジュール案をご覧ください。計画策定にあたり、今年度は一般市民、高校生、大学生、事業所を対象にアンケート調査を行います。今年度の審議会について、第1回は4つのアンケート調査の内容についてご意見を頂戴し、第2回はアンケート調査の中間報告と分析方法等の確認について、第3回はアンケート結果の報告と分析資料の報告を予定しています。次回は中間報告として、資料のご提示をさせていただく予定です。

○木下議長：事務局の説明について何か質問はありますか。

(異議なし)

1. 守口市第4次男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査について

○木下議長 「第4次守口市男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日は資料3のとおり、調査内容についていくつかのご意見をいただいています。ほかにもご意見等がございましたらご発言いただければと思います。

(異議なし)

○木下議長 それでは、本日審議します「第4次守口市男女共同参画推進計画の策定に伴う意識調査について」を事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料1 ①～⑤のご説明をします。

調査の目的は、市民及び市内高校生・大学生の男女共同参画社会に関する意識と実態ならびに市内事業所の男女従業員に対する両立支援、女性の活躍推進、働きやすい職場環境づくりに関する意識と取組状況を明らかにすることにより、「第4次守口市男女共同参画推進計画」策定にかかる基礎資料を得ることです。意識調査は一般市民、高校生、大学生、事業所を対象にアンケート調査を行います。

まず、①一般市民に対する調査では、2,000人（男女各1,000人）を無作為抽出します。調査票はA4サイズの12ページ。郵送で配布を行い、返信用封筒による郵送及びWEBによる回答としています。調査項目の考え方は、①前回調査の共通設問を基本とし、近年の男女共同参画施策の新たな課題を取り上げること、②国・大阪府の調査と比較可能な設問を設けること、③できるだけ答えやすい設問内容に配慮し、回答率の向上を目指すこととしています。

調査内容は、問1～6は属性、問7～10は男女平等について、問11～12は子どもの育て方について、問13～19は仕事や暮らしについて、問20～23はジェンダーに基づく暴力について、問24～25は性についての6項目となっています。

資料⑤の調査項目で下線の10問が新設の設問です。主なものをご紹介します。まず、問14の女性の働き方については女性のライフステージと仕事に対する意識を把握することを目的としています。働く女性が増加し、子育て期に休職して再就職するM字曲線が時代によって変化していることを背景に、国や府との比較が可能な設問です。問15の職場づくりについては男女共に働きやすい職場の在り方に対する意識の把握、問16の男性の家事・育児等への参加については促進要因の把握、問20～22についてはハラスメントやDVの被害経験の認知を把握し、啓発につなげることを目的としています。

また、前回調査より割愛をした設問が17問あります。主な内容としては、「結婚・妊娠・出産・子育て・介護を理由に仕事を辞めた経験」や「妊娠・出産・子育て・介護を理由に女性が仕事を辞めずに働き続けるために特に必要なこと」などで、過去の就労状況を尋ねていないことや市民の意識や実態の結果

から必要な取組については事務局が検討することでよいと考えるため割愛しています。

次に、若年層について、概要の5ページをご覧ください。1校あたり240人とした場合、市内4高校×240人で計960人及び大阪国際大学には500～600人に調査依頼をお願いします。市内各高校は学校を通して配布・回収及びWEB回答とし、大学は学校からWEBでの調査依頼とします。なお、大阪国際大学は、守口市との連携協定に基づくものにより、調査実施する予定です。調査票はA4サイズの8ページとなっています。

項目設定の考え方は、①前回調査の共通設問を基本とし、近年の男女共同参画施策の新たな課題を取り上げること、②市民調査と比較可能な設問を設けること、③できるだけ答えやすい設問内容に配慮して、回答率の向上を目指すこととしています。

高校生の調査は、問1～3は属性、問4～14はジェンダーに基づく暴力について、問15～16は結婚・家庭・育児について、問17～21は周囲の人たちとの関係についての4項目となっており、大学生は、問1～4は属性、問5～9はジェンダーに基づく暴力について、問10～11は結婚・家庭・育児について、問12～16は周囲の人たちとの関係について、問17は男女共同参画の推進についての5項目となっております。新設した項目は、デートDVなど若年層での認知、暴力の認識や経験、性の多様性、男女共同参画社会づくりに対する意識などとなっています。

次に、事業所について、概要の6ページをご覧ください。100社の事業所を総務省「事業所母集団データベース」から無作為抽出し、調査をお願いします。配布は郵送とし、返信用封筒による返信またはWEB回答としています。調査票はA4サイズの8ページとなっています。

事業所につきましても、前回調査の共通設問を基本とし、2点変更を加えています。1点目、問10の女性活躍のための取組で「今後の取組意向」の設問を追加し、項目に「メンター制度」を追加しました。2点目、問12のハラスメント防止の取組で、前回のセクシュアル・ハラスメントからハラスメント全般に変更し、ハラスメントの事例解説を追記しています。設問は、5項目となっており、育児休暇や介護休暇認証制度の認知と取得状況を把握することを目的としています。

守口市男女共同参画推進条例において、市・市民・事業所・教育関係者すべ

ての人が自分のできることをしていくことが大切です。意識の高揚を図るとともに、できるとした人が少なかった項目については、啓発などに結びつけていきたいと考えています。あとは自由記述となっており、ここの回答は重要であると考えています。

続きまして、すでに委員からいただいたご意見の集約したものを読み上げさせていただきます。

《委員の方からのご意見》

①市民調査について

- ・男女共同参画に関する意識調査として参考にされた調査項目で構成されているか、内閣府の世論調査か、全国と比較可能か
- ・問8の地域活動の場に「自治会・PTAなど」の記載がないのはなぜか
- ・問5、問15の選択肢にハラスメントを含めているのであれば、「職場におけるハラスメント（セクハラ・パワハラ）」の表記がわかりやすい
- ・問16の選択肢2と3が何を指しているかわかりにくい
- ・問17で「女性であること」「男性であること」の2択だとLGBTQへの配慮が足りない。「男性、女性といった性別によって」の表記が望ましい
選択肢が、性別にかかわらず選択できるものと、性別によって選べないものが混在している。別の設問で性別は聞いているので、いずれの性別でも選べるような文言に修正した方がよい
- ・問20の「異性に体を触られた」については、異性からのみが暴力とは限らないので、「望まないのに体を触られた」などの表記が望ましい
- ・問21に若年女性が被害に遭うことが多いとあるが、若年層調査では「あなたは次のような問題を…」となっているので、年代別に比較するなら設問は統一した方がよい
- ・問23-1は大阪府との比較のために同様の選択肢項目にしておく必要があるのではないか
- ・問24で悩んだことはあるかについて、「はい」と答えた人に「死にたいと思ったことはあるか」の質問を追加してほしい

②大学生の意識調査

- ・問7-1の交際相手から受けた言動をデートDVの選択肢に追加してはど

うか

- ・問 16 で「はい」と答えた人に「死にたいと思ったことはあるか」の質問を追加してほしい

③ 高校生の意識調査

- ・意識調査の調査項目で構成されているのか、全国と比較可能か
- ・問 5、デートDVの選択肢に交際相手から受けた言動を追加してはどうか
- ・問 21 で「はい」と答えた人に「死にたいと思ったことはあるか」の質問を追加してほしい

④ 事業所調査

- ・問 5－2 で育児休業を取得しない人の数も聞いてもいいのではないか
- ・問 9 で女性従業員にいつまで働き続けてほしいかの設問は、多様な世代の女性が働いている実態と乖離しているため、不要ではないか

⑤ 全般

- ・性の多様性について調査を実施する予定はあるか

《庁内からのご意見》

① 市民調査

- ・問 20 で「妊娠や子どもを持つことについてしつこく聞かれる」を追加してはどうか
- ・問 20 の回答項目 3 の「卑猥」は「卑わい」と表記したほうがよい

② 高校生

- ・問 14 で「学校の先生」の項目がないため、回答項目の追加を検討してはどうか
- ・問 6～12 で「恋人（交際相手）」、「彼／彼女」のいずれかに統一してはどうか
- ・問 15～16 で性に関する注釈が必要ではないか
- ・問 20～21 は問 15～16 の前に移動してはどうか

③ 大学生

- ・問9で大学生向けのアンケートに、「大学」の項目がないため、回答項目の追加を検討すべきではないか

⑥全般

- ・JKビジネスの「女子校生」の表記は「女子高生等」の表記に変更したほうがよいのではないか
- ・「子ども家庭センター」の表記は正式名称の「大阪府子ども家庭センター」へ変更したほうがよいのではないか

以上委員の皆様と庁内の意見です。これ以外でご意見やお気づきのことがあれば、ご発言いただければと思います。

○異副会長 若年層の調査対象者が市内高校と大学生で市民でないことについて、どのようにお考えですか？

○木下議長 前回策定時も同様の対象者と記憶しておりますが、今のご意見についていかがですか。

○事務局 市民でない方に関しても、回答をお願いしたいと考えています。

○異副会長 子ども家庭センターに「大阪府」を追記する意見については、府外の大学生がいるかもしれないので、あえて追記しないほうがよいのではないか。

また、性に対する注釈が必要との意見がありますが、理由を教えてください。

○事務局 庁内の意見ですが、必ず注釈を追記してほしいということではなく、可能であればと担当課から聞いています。

○木下議長 事前にいただいた意見を意識調査に反映するかは、事務局でどのように考えていますか。

○事務局 可能な限り意見は反映したいと考えています。

○仁科委員 すべての調査に共通することですが、相談先に、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを追記していただきたい。

○木下議長 ワンストップ支援センターを周知するため、選択肢に追加する必要があります。

事前に意見聴取していただいたので、ご意見は出尽くしたと考えます。その他の案件について事務局から説明をお願いします。

○事務局 本日の意見を集約し、可能な限り反映した修正案を作成します。修正案は会長と相談の上最終決定とします。

2. その他

○事務局 意識調査は、10月末頃を発送予定としています。第2回の審議会は、調査結果の中間報告と分析方法の確認をお願いしたいと考えています。日程は、令和7年1月を予定しており、改めて日程調整をさせていただきます。

○木下議長 できるだけ早い調整をお願いします。それでは、第1回守口市男女共同参画審議会を閉会します。

上記のとおり会議録を要点筆記形式で記録し、後日のために確認し、署名・押印します。

会 長

副会長